

福井市自転車利用環境整備計画改定の概要

1 改定の目的

平成 19 年 6 月に福井市自転車利用環境整備計画を策定してから約 7 年が経過し、人口減少や少子高齢化、地球温暖化問題など社会情勢が大きく変化していることから、内容を見直す必要があるため、本計画の改定を行います。

2 本市における課題

自転車利用に関する主な課題は次のとおりです。

- 1 自転車利用率の向上
車に頼り過ぎない社会づくり
- 2 安全で快適な通行空間の整備
自転車通行の安全性の確保
- 3 自転車駐車場の整備
利便性の高い場所の確保
- 4 放置自転車への対策
利用者への指導、早期の撤去
- 5 自転車利用ルール・マナーの向上
自転車事故の防止
- 6 自転車の盗難防止
施錠の啓発強化

3 計画の目標

自転車利用率の向上をめざし、数値目標を掲げ、自転車利用環境の整備を実施していきます。

項目	目標値 (平成 32 年)	現状値 (平成 22 年)
自転車利用率	16%	14%

※国勢調査における通勤・通学の利用交通手段の割合。

※平成 12 年の実績値 16%を目標値とします。

4 基本方針

計画の目標を達成するために、「自転車を活用したまちづくり」を基本理念とし、自転車がもっている「はしる」「とめる」「つかう」「まもる」という 4 つの要素について基本方針を掲げ取り組んでいきます。



5 施策体系

4 つの基本方針ごとに施策の方針を掲げ、計画を推進していきます。

基本方針	施策の方針	主な事業内容	新規
はしる 自転車通行空間の整備	1 自転車通行空間の整備 重点施策	・自転車通行空間の整備 ・移動の骨格づくりに向けた沿道の土地利用と調和した道路づくり	
	2 市道の整備・維持管理	・歩道や道路橋りょうの整備 ・道路舗装、橋りょうの改修	
とめる 自転車駐車場の整備	1 中心市街地における自転車駐車場の整備 重点施策	・新規自転車駐車場の設置 ・商店街等による自転車駐車場整備への支援	○ ○
	2 サイクルアンドライド自転車駐車場の整備	・駅やバス停における自転車駐車場整備 ・既設自転車駐車場利用の適正化	
	3 自転車等放置禁止区域の見直し	・自転車等放置禁止区域の見直し ・駐輪指導員巡回路線の見直し	
つかう 自転車利用の促進	1 自転車を活用した観光の推進 重点施策	・レンタサイクル事業の拡充 ・まちなかの交通ネットワークの構築	○ ○
	2 利用啓発・イベントの開催	・自転車マップの作成 ・サイクリングロードの情報提供	○ ○
	3 サイクルステーション等の設置	・サイクルステーションの設置 ・自転車の駅の設置	○ ○
	4 関係団体との連携	・自転車利用サポーター企業の育成 ・自転車を活用した地域見守り活動の推進	○ ○
まもる 自転車利用ルール・マナーの啓発	1 交通ルール・マナーの普及啓発 重点施策	・自転車通学に係る交通ルールの周知、マナーの啓発 ・自動車ドライバーへの啓発	
	2 交通安全教育の推進	・幼児から小中高生までの交通安全教育 ・自転車安全運転免許証の発行	○
	3 盗難防止の取組	・施錠（2重ロック）の啓発活動 ・監視カメラの設置	○
	4 放置自転車対策の強化	・放置自転車の一斉調査、撤去 ・自転車放置防止キャンペーンの実施	○
	5 広報活動の強化	・各種メディアによる普及啓発活動	
	6 自転車事故に対する意識の向上	・自転車事故対応マニュアルの作成 ・T Sマーク等の保険加入の促進	○ ○